令和４年度
第１回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和４年度１回千歳市農業委員会議事録

日　　時　　令和４年４月２２日（金）　　１３時３２分開会
　　１４時２１分閉会
開催場所　　千歳市役所　議会棟　大会議室

１　出欠状況　（出席委員１４名　欠席委員６名）

１番	平　沖　道　徳	出　席	
２番	宮　澤　徳　夫	出　席	議事録署名委員
３番	三　溝　健　雄	出　席	
４番	登　坂　英　樹	欠　席	
５番	平　岡　　博	出　席	議事録署名委員
６番	今　　鉄　雅	欠　席	
７番	片　桐　好　英	欠　席	
８番	樋　口　　司	出　席	
９番	川　端　智　之	欠　席	
１０番	田　村　正　司	出　席	
１１番	遠　藤　義　博	欠　席	
１２番	鈴　木　弘　樹	出　席	
１３番	清　水　利　一	出　席	
１４番	平　岡　日出男	欠　席	
１５番	黒　澤　譲　治	出　席	
１６番	藤　田　勝　久	出　席	
１７番	中　村　由美子	出　席	
１８番	山　形　繁　雄	出　席	
１９番	高　橋　　正	出　席	
２０番	長　島　信　行	出　席	

２　事務局職員出席状況

事務局長	松　石　博　司
管理課長	田　中　康　仁
企画振興係長	小　野　美　幸
農地係長	上　田　創　一
農地係主事	松　川　　裕

３　議事日程

日程第１　　開会宣言
日程第２　　会長挨拶
日程第３　　議事録署名委員の指名
日程第４　　諸般の報告
日程第５　　報告の部
　報告第１号　専決処分の報告について（農業委員会事務局職員の人事異動）
　報告第２号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）
　報告第３号　専決処分の報告について
　　（農地法第 18 条第６項合意解約の通知）
　報告第４号　専決処分の報告について（現況証明願）
　報告第５号　専決処分の報告について（農業委員会事務局職員の分限処分）
日程第６　　協議の部
　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について
　議案第３号　令和４年度第１号農用地利用集積計画の決定について
　議案第４号　千歳農業振興地域整備計画変更（案）の公告について
　議案第５号　令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
　　（案）及び令和４年度最適化活動の目標の設定等（案）について
日程第７　　その他

議　事　次　第

＜日程第１　開会宣言＞

事　務　局　長　　それでは、ただ今から、令和 4 年度第 1 回農業委員会総会を開催いたします。

本日、4 番、登坂委員、6 番、今委員、7 番、片桐委員、9 番、川端委員、11 番、遠藤委員、14 番、平岡日出男委員は、所要のため、欠席する旨の届出がございました。

よって、委員 20 名中 14 名が出席しており、会議は成立いたしました。

会議の開催にあたり、会長からご挨拶があります。

＜日程第２　会長挨拶＞

会　　長　　皆様、こんにちは。

雪解けも早く進み、農作業も大変忙しくなってきた中、会議に参集いただきありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから会議を始めます。（13：32）

＜日程第３　議事録署名委員の指名＞

議　　長　　日程第 3、議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員には、千歳市農業委員会会議規則第 13 条により、2 番、宮澤委員、5 番、平岡博委員を指名いたします。

＜日程第４　諸般の報告＞

議　　長　　日程第 4、諸般の報告を行います。

事務局より説明願います。

事　　務　　局　　令和 3 年度第 12 回総会以降の諸般の事項につきまして、お手元に配布している資料のとおりであります。

事務局からは、以上です。

＜日程第５　報告の部＞

【報告第１号　専決処分の報告について（農業委員会事務局職員の人事異動）】

議　　長　　次に日程第 5、報告の部に入ります。（13：32）
初めに報告第１号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第１号について、ご説明申し上げます。
議案書１ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。
千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領に基づき、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。
1、前任者から、ご説明いたします。
4 月 1 日付けで、森周一前産業振興部次長兼農業委員会事務局長が、総務部次長、総務・財務担当として異動しております。
2、次に、後任者について、ご説明いたします。
発令月日は、4 月 1 日付けで、前森事務局長の後任として、総務部財政課長でありました、松石博司課長が産業振興部次長に昇任され、農業委員会事務局長として併任発令を行っております。
以上、報告第１号について、ご説明申し上げました。
事務局からは以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済といたします。

【報告第２号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）】

議　　長　　次に、報告第 2 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 2 号について、ご説明申し上げます。
議案書 2ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。

農地法第３条の３の規定による届出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。

今月の農地法第３条の３の規定による届出は３件で、土地の所在等は、議案書２ﾍﾟｰｼﾞから３ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。なお、整理番号１の被相続人は△△△△さん、整理番号２の被相続人は△△△△さん、整理番号３の被相続人は△△△△さんであります。

以上、報告第２号について、ご説明申し上げました。

事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第２号を報告済みといたします。

【報告第３号　専決処分の報告について（農地法第１８条第６項合意解約の通知）】

議　　長　　次に、報告第３号を議題といたします。

事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第３号について、ご説明申し上げます。

議案書４ﾍﾟｰｼﾞをお開きください

農地法第18条第６項の規定による賃貸借等の合意解約の通知があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。

今月の農地法第18条第６項の規定による賃貸借等の合意解約は１件で、土地の所在等は、議案書４ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。

整理番号１は、借主を変えて賃貸借するために解約する案件であります。

新たな借主については、後ほど、議案第１号において、農地法第３条に基づく賃貸借案件としてお諮りする予定であります。

以上、報告第３号について、ご説明申し上げました。

事務局からは以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 3 号を報告済みといたします。

【報告第４号　専決処分の報告について（現況証明願）】

議　　長　　次に報告第 4 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 4 号についてご説明申し上げます。
議案書 5ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
現況証明の願い出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
当日配布資料の 1ﾍﾟｰｼﾞから 5ﾍﾟｰｼﾞに、報告第 4 号資料として、地番図・航空写真・現地写真を添付しております。
土地の所在等は議案書 5ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
土地の区分は、市街化区域であるため、事務局職員において本年 4 月 4 日に現地確認を行っております。
はじめに整理番号 1、当該地は、自衛隊〇〇宿舎近くの住宅地に位置し、市街化区域内であります。昭和 56 年に所有者が相続を受ける以前から建物が建てられており、農地利用はされていなかったと伺っております。
現在は、障がい者の作業所、介護事業所、駐車場として利用されております。
本年 2 月に介護事業所を建て替えるにあたり、登記地目を現況に合わせる必要ができたとのことで、現況証明願がありました。
調査の結果、願出地は、農地台帳上すでに非農地で、周囲が住宅地のため農地として活用することが困難と判断されたため、農地・採草放牧地以外として証明書を発行しております。
つぎに整理番号 2、当該地は、国道 36 号線近くの住宅地に位置し、市街化区域内であります。昭和 59 年に共同住宅が建てられており、農地利用はされていなかったと伺っております。
今回、所有者が土地を売却するにあたり、当該地の登記地目が畑であることから、地目変更登記を行う必要があるため、現況証明願がありました。
調査の結果、願出地は、農地台帳上すでに非農地で、周囲が住

宅地のため農地として活用することが困難と判断されたため、農地・採草放牧地以外として証明書を発行しております。
以上、報告第４号について、ご説明申し上げました。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

藤　田　委　員　　最初に建物を建てる時はどうだったのでしょうか。地目が農地であるのに、建物を建てられたという解釈なのでしょうか。

事　　務　　局　　自分で建てる分については、所有権が移転しないので、登記地目が畑のままでも建てられます。
ただ、本来であれば、転用の届出等が必要になります。
法務局が絡まないのであれば、我々もつかめません。

藤　田　委　員　　農業用施設でもないですしね。
わかりました。

議　　長　　ほかにございませんか。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第４号を報告済みといたします。

【報告第５号　専決処分の報告について（農業委員会事務局職員の分限処分）】

議　　長　　次に報告第５号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　　務　　局　　報告第５号、専決処分の報告、農業委員会事務局職員の分限処分についてをご説明いたします。
本日配布しております議案書６ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。
千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領に基づき、次のとおり専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めます。
本件は、現在病気療養中である管理課農地係主任△△△△について、令和４年４月１日付けで、地方公務員法第28条第２項第１号の規定に該当するものとして、休職発令の更新をしたものでご

ざいます。　事務局からは以上です。

議　　長　　報告事項について質問をお受けいたします。
暫時、休憩します。（13：42）

議　　長　　再開します。（13：50）
他に何かございませんか。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 5 号を報告済みといたします。

＜日程第６　協議の部＞

【議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に日程第 6、協議の部に入ります。（13：50）
はじめに、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 1 号について、ご説明申し上げます。
議案書 7ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
農地法第 3 条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。
今月の農地法第 3 条の許可申請は、貸借権設定が 4 件です。
当日配布資料の 6～8ﾍﾟｰｼﾞに、議案第 1 号資料として、地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
今回お諮りする、整理番号 1 から 4 はすべて、泉郷の△△△△さん、△△△△さん、△△△△さん、△△△△さんが、試験・研究目的で農地を利用する△△△△株式会社に賃貸借を行う案件になります。
土地の所在等は、議案書 7～8ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
整理番号 1 から 4 は、△△△△株式会社が、試験研究のために農地を利用するものであるため、農地法第 3 条第 2 項各号の一部要件が適用されず、すなわち、第 1 号の全地を効率的に利用できること、第 2 号の農地所有適格法人であること、第 5 号の下限面

積が 2ha であることなどの要件が不要となりますが、第 3 号の信託、第 6 号の転貸、第 7 号の周辺農地の効率的利用に支障がないことの各要件について、それぞれ照らし合わせたところ、許可要件の全てを満たしております。

以上、整理番号 1 から 4 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

宮　澤　委　員　　研究目的でこんなに面積が必要なのでしょうか。

議　　長　　暫時、休憩します。（13：52）

議　　長　　再開します。（13：55）

中　村　委　員　　牛を 100 頭程飼育していて、色々な組み合わせで粗飼料を食べさせて、結果を研究しているため、ある程度の面積が必要と聞いています。

宮　澤　委　員　　分かりました。

議　　長　　ほかにございませんか。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

【議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に、議案第 2 号、農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 2 号について、ご説明申し上げます。
議案書 9ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
農地法第 4 条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。
当日配布資料の 9ﾍﾟｰｼﾞから 11ﾍﾟｰｼﾞに、議案第 2 号資料として地番図等を添付しております。
今月の農地法第 4 条の規定による許可申請は 1 件です。
整理番号 1 は、新たに農業用倉庫を建築する転用案件となります。転用を行う土地の所在等は、議案書 9ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
当該地の農地区分は農用地区域内農地及び農業用施設用地でありましたが、用途変更手続きが完了したため、現時点では全地が農用地区域内農業用施設用地であります。
農用地区域は、原則、転用不許可とされておりますが、農業用施設に供するため農地以外のものにしようとする場合は、例外許可事由に該当します。
なお、本件につきましては 30ａ未満の農業用施設への転用であることから、北海道農業会議への意見聴取が不要となります。
以上、議案第 2 号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議・ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。
暫時、休憩します。（13：56）

議　　長　　再開します。（13：57）
質疑等ございませんか。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。

【議案第３号　令和４年度第１号農用地利用集積計画の決定について】

議　　長　　次に、議案第 3 号、令和 4 年度第 1 号農用地利用集積計画の決定について、利 11 及び利 12 を除き、所 1 から所 4 まで、利 1 から利 10 まで、利 13 から利 14 までを議題といたします。

事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 3 号について、ご説明申し上げます。

議案書 10ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。

農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定を千歳市長から求められたので審議意見を求めます。

当日配布資料の 12ﾍﾟｰｼﾞから 22ﾍﾟｰｼﾞに議案第 3 号資料として地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。

今月の案件は、所有権移転が 4 件、利用権設定が 14 件になります。土地の所在等は議案書のとおりです。

はじめに、整理番号所 1 から所 4 まで、利 1 から利 10 まで、利 13 から利 14 までを説明いたします。

議案書 10ﾍﾟｰｼﾞ及び 11ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。

整理番号所 1 から所 4 までは、公益財団法人北海道農業公社から利用集積計画による貸付を受けていた農地について、今年度中に貸付期間が満了となることから、北海道農業公社から売渡を受ける農地保有合理化事業案件になります。

次に、議案書 12ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利 1・2 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、整理番号利 3・4 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、借主を変更したうえで公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、整理番号利 5・6 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書 13ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利 7・8 は、利用集積計画で設

定された賃貸借契約の期間満了により、借主を変更したうえで公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、整理番号利 9・10 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

整理番号利 11・12 は後ほどご説明いたします。

次に、議案書 14ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利 13・14 は、公益財団法人道央農業振興公社を介して新規に賃貸借契約を行う規模拡大案件になります。

これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

以上、整理番号所 1 から所 4 まで、利 1 から利 10 まで、利 13 から利 14 までについてご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

次に、整理番号利 11 から利 12 を議題といたします。

この案件については、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。

暫時休憩します。（14：02）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（14：02）

事　務　局　　最後に、議案書 13ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利 11・12 は、利用集積計画

で設定された賃貸借契約の期間満了により、借主を変更したうえで公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。
　これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。
　以上、整理番号利 11・12 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。
　●●委員の退席を解きます。暫時、休憩します。（14：03）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（14：04）

【議案第４号　千歳農業振興地域整備計画変更（案）の公告について】

議　　長　　次に、議案第 4 号、千歳農業振興地域整備計画（案）の公告についてを議題といたします。
　事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 4 号について、ご説明申しあげます。
　議案書 15ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
　千歳農業振興地域整備計画の変更（案）について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定に基づき、千歳市長から意見を求められたので、審議意見を求めます。

今回の変更点は、駒里地区における農家住宅建築のため農用地区域内農地からの除外、中央地区における農家住宅建築のため農用地区域内農地からの除外するものであります。

なお、本議案が可決された場合、5月総会以降に、駒里地区における転用許可申請及び中央地区における現況証明を行う予定となっております。

議案書16ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。当該変更計画の縦覧等について記載されております。縦覧期間について空欄となっておりますが、当委員会を含め関係団体からの意見聴取の回答後に公告手続きが開始されることから、現在、このようになっております。予定では5月上旬に縦覧開始と聞いており、縦覧期間は30日間です。

次に議案書17ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。土地の所在等は議案書のとおりです。

次に議案書18ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。土地選定の理由書は議案書のとおりです。

最後に、議案書19ﾍﾟｰｼﾞから20ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。農用地区域内農地から除外する手続は、当ﾍﾟｰｼﾞに示す箇所であります。

以上、議案第4号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑をおこないます。

（質疑なし）

議　　長　　ほかに発言がなければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。

【議案第５号　令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和４年度最適化活動の目標の設定等（案）について】

議　　長　　次に、議案第5号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活

動の点検・評価（案）及び令和４年度最適化活動の目標の設定等（案）についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　それでは、議案書21ﾍﾟｰｼﾞ、議案第５号について、ご説明申し上げます。
農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況を公表するため、令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価（案）及び令和４年度最適化活動の目標の設定等（案）を策定したので、審議意見を求めます。
それでは本日お配りした、別紙をご覧下さい。説明は網掛け、太字記載の変更部分のみの説明とさせていただきますので、ご了承願います。
本日、ご審議いただく令和３年度の活動点検・評価（案）と令和４年度最適化活動の目標の設定等（案）は、４月の総会において審議・決定いただいた後、６月末までにﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞでの公表及び北海道を経由し国へ提出する予定となっております。
まず、点検評価（案）の１ﾍﾟｰｼﾞ目については、それぞれの統計調査等の公表された数値を記載しております。
認定農業者数は北海道認定８件と農林水産省認定１件、千歳市認定の145件を合わせまして154経営、基本構想水準到達者は８名となっております。
認定新規就農者は令和４年３月総会で議決した、根志越で営農を始める△△△△さん、１名となっております。
農業参入法人は、△△△△株式会社、△△△△株式会社、△△△△有限会社の３件となっております。
２ﾍﾟｰｼﾞに移りまして、これまでの集積面積が5,796haで集積率は98.7%、３年度の集積実績は5,889haでうち新規集積が30ha、達成状態は100.3%となりました。
100%を超えておりますが、様式上、統計調査の数字を記入することになっているため、農地台帳上の面積とかい離していることからこのような数字となっております。
３ﾍﾟｰｼﾞの令和３年度新規参入者数は先ほどお話しした山口さんの１経営体で面積は3.4ha、課題については記載の通りとなっております。
同じく中段の令和３年度の目標及び実績についても表の記載の通りとなります。
４ﾍﾟｰｼﾞに移りまして、３の活動実績の調査員数を７名、４の評

価についても記載の通りに更新しています。3の活動実績、4の評価についても網掛け部分の記載の通りです。

5ﾍﾟｰｼﾞの3活動実績についても記載の通り、令和3年度の実施日を記載いたしました。

6ﾍﾟｰｼﾞから8ﾍﾟｰｼﾞについては本年度許可件数、処理期間、法人報告提出状況等を記載しております

続いて、9ﾍﾟｰｼﾞから11ﾍﾟｰｼﾞは4月1日から様式が変わりました、令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）となります。

9ﾍﾟｰｼﾞは点検・評価と同じなので、次の10ﾍﾟｰｼﾞのⅡ最適化活動の成果目標で現状及び課題については記載の通りです。

②の目標については令和2年5月に作成しました、農地等の利用最適化の推進にかかる指針に基づき、数値を入れております。

指針については参考資料として最後のﾍﾟｰｼﾞに添付しておりますので、後程ご確認下さい。

（2）の遊休農地の解消について、1号遊休農地とは荒廃が低及び中度の農地で緑区分とは草刈り等で直ぐ耕作可能となる農地で、黄区分は草刈り等で直ぐに耕作はできないが基盤整備等で再生可能な農地のことです。

農地小委員会で決定しました遊休農地の解消面積をそれぞれに記載しております。

②の目標は※印の注意書に沿った数字を記載いたしました。

11ﾍﾟｰｼﾞの新規参入の促進についても※印の注意書に沿った数値を記載しております。

2の最適化活動目標の（1）（2）については農地ﾊﾟﾄﾛｰﾙについて記載いたしました。（3）の新規参入相談会について相談会を開催することはないので、相談者が訪ねてきた場合を想定して随時とさせていただきました。

以上、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）」につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議　　長　　事務局の説明が終わりましたが、この案件については、農政小委員会で協議しておりますので、鈴木委員長から協議結果等について報告願います。

鈴 木 委 員 長　　3月25日開催の農政小委員会での協議結果について報告いたします。

農業委員会等に関する法律、第37条で、農業委員会はその運営の透明性を確保するため、農地の利用の最適化の推進状況や、その他、事務の実施状況について、公表することが定められております。

農政小委員会といたしましては、ただ今、提案しております令和3年度の点検・評価(案)は適切であること、また、令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)に沿って、農業委員会が一体となり各種事業を積極的に推進する旨を確認し、総会へ諮ることで意見を集約したところであります。

私からは、以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　ほかに発言がなければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。この点検・評価（案）及び活動計画（案）について、原案どおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手、多数でありますので、この議題は原案どおり決定しました。

議　　長　　これで、本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

（発言なし）

議　　長　　それでは、その他として事務局からの報告をお願いします。

事　務　局　　※事務局より次の事項について、報告があった。

口　頭　令和5年度農業委員会委員の任命ｽｹｼﾞｭｰﾙについて

口　頭　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案について

口　頭　令和5年度農林関係税制改正に関する要望について

口　頭　令和4年度農地ﾊﾟﾄﾛｰﾙ日程等について

資料-1　農業者年金制度の充実に関する要望について

口　頭　大地の会総会の開催について

＜閉会宣言＞

議　　長　　これをもちまして、本総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。（14：21　閉会）